

会 議 録

会 議 の 名 称	令和元年度第1回介護保険運営協議会
開 催 日 時	令和元年7月11日（木）10時00分～11時00分
開 催 場 所	市民交流棟2階 会議室2
公開又は非公開の別	公開
出 席 者 氏 名	<委員> 高木恭也、矢野強 村上義弘、森茂、梶原秀志、佐々木一行 田邊富久江、石川能婦子、鈴木晴喜 神田達郎、天高剛、伊藤律子、篠原弘之、井上彰 福田泉、川上みどり、山口佐人 <事務局> 福祉部長 大西賢治 高齢介護課長 宮下 浩 包括支援センター長 則友紀子 管理係 高橋芳清 高橋和真 大石美鈴 井上照久
傍 聴 人 数	なし
議題及び会議の概要	下記のとおり

会議次第

1. 開会
2. 福祉部長挨拶
3. 退任委員の報告、及び新任委員の委嘱
4. 協議事項
 - (1) 平成30年度事業報告・決算報告について
 - ①平成30年度介護保険事業実績
 - ②平成30年度四国中央市地域包括支援センター事業実績
 - (2) 令和元年度事業計画・予算について
 - ①令和元年度介護保険事業実施計画
 - ②令和年度地域包括支援センター事業について
 - (3) 地域密着型サービス事業所の指定について【諮問事項】
 - (4) 地域密着型サービス事業所の指定の更新及び廃止について
 - (5) 第7期介護保険事業計画に掲げる施設整備について
 - ①認知症対応型共同生活介護事業所(グループホーム)の整備方針について
 - ②既整備決定施設(地域密着型介護老人福祉施設)に係る整備計画の一部変更について
 - (6) その他
5. その他
6. 閉会

<p>議題 1 (1)平成30年度事業報告・決算報告について</p> <p>① 平成30年度介護保険事業実績</p> <p>② 平成30年度四国中央市地域包括支援センター事業実績</p>
<p>事務局より説明</p> <p>(質問なし)</p> <p>承認</p>
<p>議題 2 (2)令和元年度事業計画・予算について</p> <p>① 令和元年度介護保険事業実施計画</p> <p>② 令和年度地域包括支援センター事業について</p>
<p>事務局より説明</p> <p>(質問なし)</p> <p>承認</p>
<p>議題 3 (3)地域密着型サービス事業所の指定について【諮問事項】</p>
<p>事務局より説明</p> <p>(質問なし)</p> <p>承認</p>
<p>議題 4 (4)地域密着型サービス事業所の指定の更新及び廃止について</p>
<p>事務局より説明</p> <p>(質問なし)</p> <p>承認</p>
<p>議題 5 (5)第7期介護保険事業計画に掲げる施設整備について</p> <p>① 認知症対応型共同生活介護事業所(グループホーム)の整備方針について</p>
<p>事務局より説明</p> <p>(質問なし)</p> <p>承認</p>
<p>議題 5 (5)第7期介護保険事業計画に掲げる施設整備について</p> <p>② 既整備決定施設(地域密着型介護老人福祉施設)に係る整備計画の一部変更について</p>
<p>事務局より説明</p> <p>(委員)</p> <p>介護保険運営協議会で検討する前に選考委員会のプロセスを踏まなくてよいか？</p> <p>(委員)</p> <p>今回、地域密着型介護老人福祉施設については1社応募で競争がなかったことを考えると、競争相手がいない中、建物の変更の審議だけを選考委員会にかける日宇要はないと考えるがどうか？</p> <p>→上記承認</p>

計画変更について説明

(委員)

廊下幅が狭まっているということですが、ベッドの移動などは問題がないでしょうか？

(説明者)

問題ありません

→説明者退室のうえ協議

(委員長)

整備計画変更についてご意見・ご質問はありますか

(事務局)

今回、公募時点でのご提案から、ユニットケアに対する理念などを踏まえ、より入居者に対して住宅環境に近いものを・・・というご提案なので

選定時の60点は下回ることはない提案かどうかと考えてご意見をお願いします。

(委員)

利用者のことを考えてということならよいと思います。

(委員)

狭くなるということに違和感はありますが、救急搬送などでのベッドの移動にも問題がないということであれば特別意見はありません。

(委員)

指定基準・設備基準という基準がもとにあって、それをクリアしているのなら、よりよい環境を作るためにということならいいんじゃないでしょうか。

(委員長)

それでは承認ということではよろしいでしょうか。

承認

議題6 (6)その他

(委員)

新宮診療所入院施設を活用できないか

ベッドもあり、ぜひ活用してもらいたい

(事務局)

高齢者生活福祉センターですが、合併前の新宮村において介護保険制度が始まる前に建設した施設になります。現在のように有料老人ホームがなかった時代での高齢者向けの対応施設でありましたが、現在のように有料老人ホーム等住み替え施設や介護保険制度等が充実し、選択肢が増えていることから、今後、当該施設の大きな需要は難しいと考えている。

一方で、第8期介護保険事業計画以降の国の制度は、地域共生社会として高齢者・子供・障がい者を縦割りするのではなく、一体となって地域全体を支える仕組みを構築していく最中であることから、当該施設を高齢者主体としてだけで考えたのでよいのかを検討する必要があります。高齢者だけに特化した施設でなく、地域拠点施設として再整備することも視野に入りたいが、補助金をもらって建設した施設のため、国・県への届け出なども必要となることから、今後福祉部全体で考えていることになると考える。

(委員)

ぜひ新宮の活性化のためにもよろしくお願いします。

閉会